



第44回重症心身障害児(者)を守る 全国大会に参加して

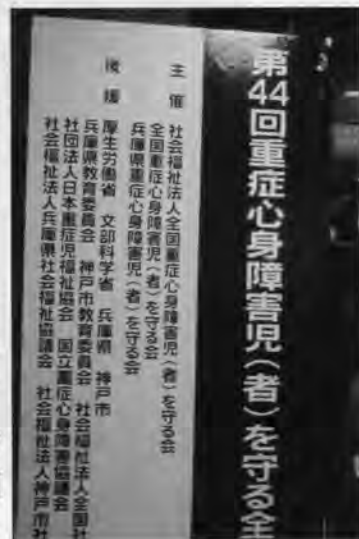
支部長 杉原 潔

6月16、17の両日、神戸市ポートピアホテルにおいて開催された。昨年の沖縄大会と同様北浦会長はドクターストップで欠席された。今の会長は東京を離れるということとはちょっと無理のようだ。高齢で腰痛が悪化しておりやむを得まい。係の方から「この会は守る会の全国大会ではなく、重症心身障害児(者)を守る全国大会です」という説明があった。言われてみて、正面の大きな横幕を見てなるほどと思ったことだった。

2日間の日程は例年とほぼ同様であったので、第1日目の「ゆずり葉のころ」という演題での基調講演について報告したい。

講師の江草安彦氏は、岡山の総合福祉施設旭川荘の理事長、川崎医療福祉大学の学長、日本重症児福祉協会理事長として平成18年には端宝重光章を受賞されており、日本の重症児福祉の第一人者と言われている方である。江草氏は81歳のご高齢であるが至ってお元気、講演のお姿もご立派である。この江草氏が師と仰がれる方が川崎祐宣氏である。江草氏の著者から簡単に紹介しておこう。「『信念と使命感を持っている上司を持つことは、部下にとって最も幸せである。』と聞いたことがある。川崎先生こそ信念と使命感をもった人である。昭和20年代には、患者本位の休日なし、昼夜を分かつたない診療、医療費に困られる患者さんへの無料診療もやられた。昭和30年代に入ると癌研究所を作り、癌の撲滅をめざされた。また、公衆衛生活動にも力を注がれた。そして、福祉社会をめざして医療福祉に特徴を持つ、社会福祉法人旭川荘を昭和33年に設立された。旭川療育園、旭川学園、旭川乳児園の3粒の種子を播かれた。昭和40年代には『良い医師』の養成をめざして川崎医科大学を、続いて川崎医療短期大学を設立された。平成に入ると医療福祉学という総合科学を基礎とした医療福祉系大学のリーディング・ユニバーシティである川崎医療福祉大学を設立された。」この川崎先生亡き後を守り、充実させておられるのが江草氏である。私(杉原)は川崎医療福祉大学の名前は以前から聞いていたが、川崎を地名

一九九七年九月一八日 第三種郵便物認可 毎日発行



だとばかり思っていた。川崎先生の存在を全く知らなかったからである。岡山の広大な土地に旭川荘は、今日では知的障害者福祉分野、障害者医療福祉分野、地域医療分野、身体障害者福祉分野、児童福祉分野、老人福祉分野、専門職養成・研究・研修分野の7分野の医療福祉サービスを展開している。利用している人々2,200名、サービスを提供している職員2,000名、また、厚生専門学院の学生は800名である。旭川荘で奉仕活動をしているボランティアは年間2万名という。また、敷地面積が約7万坪というから驚くばかりである。

ゆずり葉は、日本各地の林に自生する常緑広葉樹である。新芽が出て十分に育つと旧葉は落ちて交代する。そのため各地でお正月などこの小枝をめめでたいときの飾り（正月飾り餅の上に載せる）として用いる習慣があるようだ。ゆずり葉は古い葉が落ちる前に新しい葉が出る場所に縁起を求めたのであろう。私は子どもの教科書に載っていた河合醉名の「ゆずり葉」という詩を知った。この詩は豊かな親心が美しく歌われている。命あるもの、良いもの、美しいものを子に伝えようとする純粋な親と子の詩である。私はこの詩を一読してまさにこの詩は旭川荘の創設の願いそのもの、医療福祉のあるべき姿そのものであると感じた。どうしてもこの詩を旭川荘で歌いたいと思った。そこで詩人河合氏のご遺族である島本恵さんのご了承をいただいた。また島本さんの庭にあった「ゆずり葉」の1株を頂き、トラックで岡山まで運んだ。トラックの助手席に乗って東海道を下ったのである。こんな事情を話して作曲家の中田喜直さんに作曲をお願いした。中田さんは、歌う人たちがどんな顔でどんな生活をしているのかを知らずには曲を作るわけにはいかないと言って、東京から何度も岡山まで足を運んでくださった。こうして「ゆずり葉」の歌が完成し、「旭川荘」にこのあたたかく清澄な歌声が流れるようになった。

「子どもたちよ、これはゆずり葉の木です。このゆずり葉は新しい葉ができると入れ代わって、古い葉が落ちてしまうのです。」と子どもにまず呼びかけ、すべての世



あいさつする小山兵庫県支部長、左端は秋山副会長



講演をする 江草 守彦氏

の大人たちは「いのちあるもの、よいもの、美しいもの」を「みんな子どもたちにゆずるために、一生懸命に造る」と大人の心境が語られている。親と子どものきずなの美しさ、大人が子どもに寄せる限りない豊かな心はこの詩を読む人、聞く人に大きな感動を伝えている。その感動は一人一人の生命の美しさ、生命の輝きを求め続けている私たちを勇気づけてくれる。そこで旭川荘はその敷地の中心部にこうした人間のすばらしさをたたえて「ゆずり葉の森」を造成し、人間尊重の営みのシンボルとすることにした。この森ができて20年を経た今、年ごとに森らしく繁茂してきている。

「ゆずり葉」の木の下はリハビリテーションに励んで、障害を克服しようとする人、乳母車にのった乳児、杖をつく老人と憩いの場、出会いの場となっている。四季を通じて旭川荘の関係者だけでなく、近隣の方々にとってもやすらぎの場所となっている。

このゆずり葉とゆずり葉の森の姿こそ、わが旭川荘の人間観、福祉観をしめすものである。

障害者自立支援法が施行された。これはその前に支援費制度があり、予想以上の赤字を出したことと関連している。障害者自身の自己負担も確かに厳しいものがあると思うが、悪い所ばかりの法ではないと思う。役所も頑張っている。法律は生き物であることを忘れず、私たちは物事の本質を掘り下げて考えていくようにしよう。けちをつけることばかりでなく、工夫することも忘れてはならない。



第9回県守る会総会について

日時 平成19年5月20日(日) 13時～

場所 佐賀市健康福祉会館(ほほえみ館)

会員出欠状況

	会員数	委任状	未提出	出席	家族参加
東佐賀	144	67	32	45	8
肥前	64	25	13	26	6
在宅	2	0	1	1	0
合計	210	92	46	72	14

来賓 佐賀県健康福祉本部障害福祉課 課長 柴田 哲 様
佐賀県総合福祉センター 副所長 平野 邦彦 様
肥前精神医療センター 院長 平野 誠 様
西九州大学大学院健康福祉学研究所教授 古賀 靖之 様
肥前精神医療センター 療育指導室長 西原 礼子 様
東佐賀病院 療育指導室長 中武 孝二 様

講師 前東佐賀病院療育指導室長 大塚 靖人 様

職員 東佐賀病院指導員 1 名

祝電 佐賀県議会議長(手をつなぐ育成会会長・佐賀県守る会顧問)
石丸 博 様



あいさつをする 杉原会長

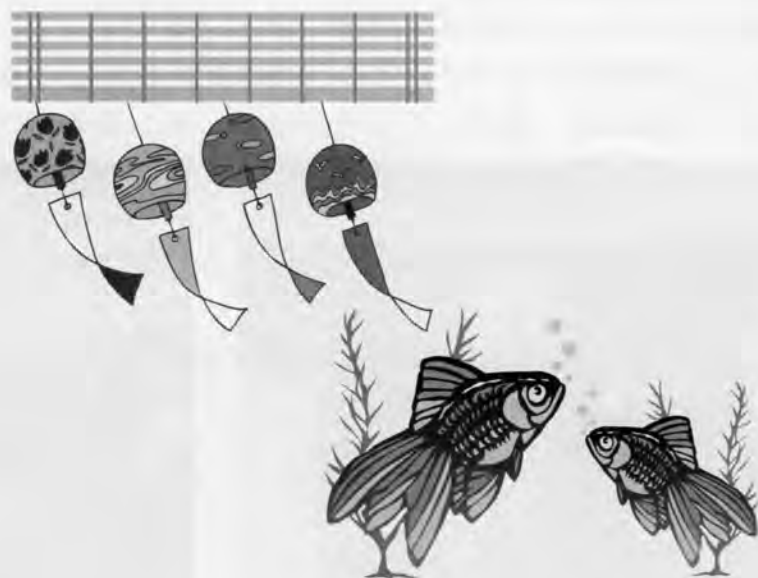
役員として思うこと

事務局長 山 部 幸 子

平成11年に初めて東佐賀病院保護者の会の役員になり、それ以来守る会の活動に少しずつ積極的になりましたが、子どもが入所して8年間は総会や学習会の案内が来ても、何やかんや理由をつけて欠席していました。しかし、役員を通して守る会の活動がだんだん見えてくると、私の子どものために全国各地の方々が一生懸命動いて下さって今の子どもたちの幸せがあることを知り、私も障害児をもつ親として子どもたちのために役立つことがあればと今に至っています。

県守る会活動の参加状況を見ると、国立病院が独立行政法人になっても措置制度から契約制度になっても何ら変化がなく、役員として知らなくて大丈夫なのだろうかと不安を感じています。

障害者自立支援法が施行され、親が何もしなくても国が子どもたちを守ってくれる時代は終わりました。これから障害児(者)を取り巻く環境はもっと厳しくなってきます。親がしなければならぬことがもっと増えてきます。さまざまに変化していく情報に耳を傾け積極的に取り組む時が来ていることをもっと知って欲しいと思います。



おめでとう！若楠療育園30周年

支部長 杉原 潔

6月8日(金)、鳥栖市にある社会福祉法人若楠の若楠療育園の30周年と増改築の式典が行われ、県守る会にも案内を頂いたので出席した。

若楠療育園は開設が昭和53年(1978)であり、横尾物産の横尾英彦氏が娘さんのために私財で設立された施設である。当時我々はその行動力に圧倒され、すごいなあとただただ感心したものであった。あれから30年、今では療育園のほかに関連施設として、知的障害者授産施設「青葉園」、知的障害者厚生施設「若木園」、知的障害者通所授産施設「どんぐり村」、障害者就業・生活支援センター「もしもしネット」がある。

当日県関係では、障害福祉課長、総合福祉センター所長をはじめ福祉事務所関係、職業安定所関係、養護学校関係、市町からは鳥栖市長、近隣の町長、社協関係、手をつなぐ育成会関係、施設父母の会関係、病院関係、地区区長、西九州大学、整肢学園、アルトン、福祉施設関係者など81名にも及ぶ来賓が参加されていた。

療育園はこれまでの1倍半ぐらいの広さに増築され、明るく近代的な設備が取り入れられ、まったくうらやましい限りであった。

療育園の園長先生は、県守る会の顧問をお願いしている野上憲彦先生であり、施設見学はいつでもいいですよという声をかけていただいたので、いつか是非実現させたいものである。



あいさつする 横尾理事長



若楠療育園園歌を歌う入所者の
皆さん・職員

重度障害者に義務教育

施設、自宅へ教員派遣

養護学校が義務化された1979年時点で義務教育の年齢を超え、小中学校の教育を受けなかった重度心身障害者を対象に、県教委は本年度から訪問教育を始める。「義務教育を受けさせたい」という保護者らの要望に応えた取り組みで、2009年度までの3年間、希望者を募る。

養護学校が義務化される以前は通学が困難なため、自宅や福祉施設などで過ごし、義務教育の就学を猶予、免除された児童・生徒がいた。正確な人数は分からないが、県教委によると、県内で年20人程度だったとみられる。

義務化された1979年時点で義務教育年齢を超えていた人は現在、44歳以上。すでに中高年となっているが、保護者などをつくる重度心身障害者の支援団体から「義務教育を受けさせたい」という要望があり、訪問教育の実施を決めた。

対象者の把握が難しいため、県教委は広報誌などを活用して希望者を募集。就学期間は小学部2ヶ月、中学部3年間で、施設や自宅に特別支援学校の教員を派遣する。

教育内容は対象者の状態に応じ、自立活動を中心に行う予定。本年度は大和養護学校や中原養護学校など3校に職員を1人ずつ配置し、来年2月から小学部の訪問教育をスタートさせる。

県学校教育課は「何人ぐらいの希望者がいるか分からないが、順次受け入れ、生活の質の向上を図りたい」と話す。



佐賀県の紹介



県 旗

クスの花を図案化して、佐賀県の栄える姿を象徴したものです。(昭和43年12月制定)



県 鳥 (カササギ)

「カチガラス」とも呼ばれ、佐賀平野を中心に生息しています。大正12年には天然記念物に指定され、保護鳥となっています。(昭和40年5月指定)



県 木 (クス)

県内では「川古(武雄市若木)」のクスが一番大きく、根まわり33m、樹齢は3000年をこえると推定されます。(昭和41年9月指定)

沿 革

「佐賀」の名称の由来は、「日本武尊が御巡幸の時、楠樹の栄え繁る有様を見られ、この国は『栄の国』と呼ぶがよからう、とおっしゃった。その後『栄の郡』といい、改めて佐嘉郡と呼ぶようになった」と肥前風土記にある。明治維新に至り佐嘉庁で新政の一環として達示をもって「嘉」が「賀」に改められて今日に至っている。本県は藩制時には、佐賀、蓮池、小城、鹿島、唐津、巖原の6藩に分かれて統治されていたが、明治4年7月の廃藩置県によって各藩は県と改称された。

同年9月、佐賀県と巖原県とを合併して伊万里県を設置した。同5年5月には伊万里から庁舎を佐賀に移し、名称を佐賀県と改称した。同9年4月、佐賀県は筑後の三潯県に合併されたが、同年8月三潯県の廃止で長崎県に合併された。同16年5月佐賀、神埼、養父、基肄、三根、小城、東松浦、西松浦、杵島、藤津の10郡(595町村)を長崎県の管轄から分離して、再び佐賀県と改称し、庁舎を佐賀に再置した。昭和29年の町村合併により7市8郡(73町村)となり、現在は10市7郡(13町)となっている。

一九九七年九月一八日 第三種郵便物認可 毎日発行

● 顧 問 ●

若楠療育園園長 野上憲彦 先生
西九州大学教授 古賀靖之 先生
佐賀県議会議員 石丸 博 先生

編集 佐賀県重症心身障害児(者)を守る会 事務局 杉原 潔
〒849-1313 鹿島市大字重ノ木乙3077-5
TEL・FAX (09546)2-6285

発行 九州障害者定期刊行物協会
〒812-0069 福岡市東区郷口町7-7
TEL・FAX 092-629-3387

定価 150円